お知らせ

一般県道雫石東八幡平線（網張～松川間）の利用開始

道路建設課

平成 19 年 6 月 29 日(金)正午、一般県道雫石東八幡平線の以下の区間で**歩行者のみの利用**を開始しました。

できるだけ自然を改変しないよう登山道と同程度の整備にとどめていますので、登山にふさわしい仕度と心づもりが必要です。

【利用開始区間】

- 雫石町網張地内の道路改良済み区間（延長約 2.76 キロメートル）
- 雫石町網張地内の連絡歩道及び連絡歩道が接続する既存登山道区間（延長約 1.25 キロメートル）
- 八幡平市松川地内の道路改良済み区間（延長約 1.77 キロメートル）
- 八幡平市松川地内の連絡歩道及び連絡歩道が接続する既存登山道区間（延長約 2.63 キロメートル）

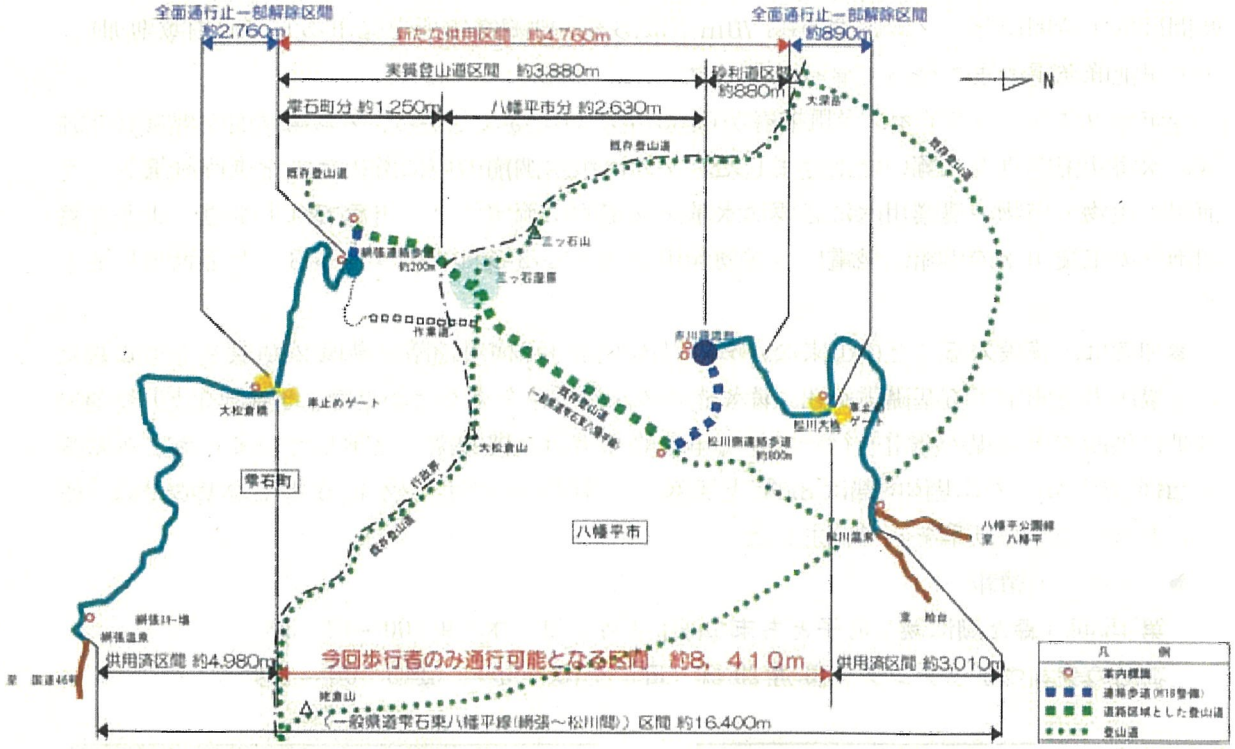

（網張側） 網張側連絡歩道と既存登山道の分岐箇所

（松川側） 松川側連絡歩道